

監査（検査） 対 象 機 関 ・ 団 体 （ 会 計 ）	財団法人大阪府保健医療財団	監査（検査） 実 施 年 月 日	委 員 平成 24 年 12 月 7 日
			事務局 平成24年11月 5 日から 平成24年11月 6 日まで
処理区分	指 摘 事 項	事務区分	出納その他の事務

指摘事項

財団法人大阪府保健医療財団が指定管理者として運営する中河内救命救急センターにおいて、職員手当の減額補正により予算残高がマイナスになった上で、消耗品費から職員手当へ予算流用がなされていた。

予算残額の把握ができておらず、予算差引きの管理が不適切であったと考えられるため、予算の執行管理を適切にされたい。

指摘事項の内容等

1 概要

財団法人大阪府保健医療財団（以下、「法人」という。）が指定管理者として運営する中河内救命救急センターの平成23年度の収支計算書において、消耗品費から職員手当に32百万円の予算流用が行われていた。

職員手当の当初予算額435百万円に対し、府の2月補正予算に基づき、平成24年3月7日付の変更契約により、76百万円の減額を行った結果、予算残額が60百万円であったため、予算残額が16百万円のマイナスとなった。さらに3月実績の4月支払分15百万円とあわせた32百万円について消耗品費の予算額から予算流用したものであった。

（単位：千円）

予算残高の推移	日時	金額	備考
当 初 予 算 額	平成23年 4 月 1 日	435, 552	予算残額が60百万円に対して、76百万円の減額を行っており、予算残額が16百万円のマイナスとなった。
職員手当支給累計	平成24年 3 月 16 日	375, 285	
（差引）予算残額		60, 266	
予算減額（※）	平成24年 3 月 28 日	△76, 675	平成24年 3 月 16 日以降末日までの実績に係る経費未払額
（差引）減額後予算残額(a)		△16, 408	
3月実績、4月支払分(b)	平成24年 3 月 30 日	△15, 976	
（合計）予算流用分(a+b)		△32, 384	予算流用額32, 808千円

※大阪府の2月補正に基づき、平成24年3月7日付の変更契約を行い、平成24年3月28日の補正予算により減額している。

2 課題

平成24年3月28日に理事会の決議を経て行った補正予算については、補正時点で職員手当の予算残高が60百万円しかないにもかかわらず、76百万円の減額補正をし、予算残高が16百万円のマイナスとなった。さらに、平成24年3月16日以降末日までの実績に係る未払額15百万円とあわせた32百万円の予算流用が行われた。

これについては、職員手当に関する予算残額の把握ができておらず、予算差引きの管理が不適切であったと考えられるため、今後は予算の執行管理を適切にされたい。